

平成30年度

使いみちを選んで寄付する!
団体ががんばる!地域が良くなる!

地域課題解決型募金



寄付受付期間：平成31年1月1日から3月31日まで

「地域課題解決型募金」とは

地域には、子どもの貧困や障がい者の生活支援など、様々な課題があふれています。市民レベルでこのような課題の解決に取り組む活動は、県内でも多数展開されていますが、多くの場合、ボランティア団体やNPOは、活動資金の調達に課題を抱えています。

そこで、福島県共同募金会では、地域課題を解決するために立ち上がった人たちを直接応援するしくみとしてこのプログラムをご用意いたしました。地域課題の解決に取り組むボランティア団体やNPOの皆様は、自らその必要性を訴えて資金を調達することができ、寄付者の皆様は、共感する団体を選んで寄付を行い、直接応援することができます。ご寄付により、NPO団体の活動が活発となり、地域がよくなることを目指しています。

皆様の暖かい気持ちを、赤い羽根共同募金にお寄せください。

社会福祉法人 福島県共同募金会

この3つの事業の中から選んで 活動を応援してください!!

プロジェクト

1

子ども・若者支援

生きる力を育むための居場所・集合型活動を展開したい
貧困家庭の子ども・若者の生きる力を育むことによる孤立解消を目指して

特定非営利活動法人
ビーンズふくしま



[現状]

当法人が関わってきた貧困家庭の子ども・若者の多くは複合的要因（貧困、劣悪な家庭環境、虐待、不登校、いじめ等）により、「生きる力（学ぶ意欲、助けを求める力、困難に立ち向かい自立に向かう力等）」が低下しており、地域からの孤立等、深刻な状況が続いています。生きる力を育み、孤立の解消に向け、安心・安全な環境で交流等ができる居場所・集合型活動の必要性を感じています。

[取組内容]

- 県中地域の生涯学習施設等での居場所運営
- 宿泊学習・料理・工作等の集合型活動
※上記合わせて150回実施

[目指す成果]

居場所・集合型活動での体験や他者との交流等での学びや気づきを通して、他者とのつながりを持ちながら自立に向かう力を身につけていくことを目指す。

プロジェクト

2

子育て支援

子育てイベント「木練がっこう」に、妊婦体験コーナーを設けたい
家族や社会の理解を広げ、子育てを「孤育て」から笑顔あふれるものに

特定非営利活動法人
Lotus (ロータス)



[現状]

私たちは会津若松市で保育園を運営しています。お母さん方から子育ての悩みを聞くことも多く、孤立した子育てが身近にあることを感じています。特に妊婦さんは出産前から一気に体重が増えることもあり、不便なことも増えてきます。身体的にも精神的にもつらい孤独な子育てを解消していくためには、まず、様々な方に妊婦さんの状態を気軽に体感してもらう場が必要だと感じています。

[取組内容]

- 子育て支援イベント「木練がっこう」の開催
- 子どもが楽しめるプレイスペース、ものづくり等
- お母さんの大変さが分かる妊婦ジャケット体験

[目指す成果]

妊婦さんの大変さに気づき、家族や社会の理解を広げるきっかけとする。お母さんが独りで子育てをする「孤育て」ではなく、みんな楽しく子育てができる環境にしていこう。

プロジェクト

3

子育てと居場所づくり

子ども食堂や学習支援を実施し、地域の居場所づくりをすすめる
子育て支援や貧困対策、社会的孤立の解消をめざす地域の居場所づくりを

特定非営利活動法人
あだたら青い空



[現状]

二本松市で地域の居場所としての子ども食堂や子どもの自立支援のためのフリースクールの運営、子育て支援を行っています。子育ては本来、地域ぐるみで行うものであり、子どもから高齢者まで地域全体の協力が必要です。そうした関わりを通じて、地域の交流が活発になり、地域での社会的孤立などの問題も解消されると考えます。放課後の学習支援も地域での子どもの居場所として重要です。

[取組内容]

- 子育てや地域交流をすすめる子ども食堂
- 放課後の学習支援と子どもの居場所づくり
- 子どもと大人の地域のコミュニティづくり

[目指す成果]

子ども食堂や学習支援の取組みを継続実施できる態勢を整えたとともに、これらの活動を子どもや大人など参加者自身が主体的に運営に参加して実施できるものにしていきたい。



共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人の寄付の場合

寄付金が2千円を超える場合、所得税の寄付金控除および住民税の寄付金税額控除の対象となります。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することができます。

法人の寄付の場合

株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」扱いとなります。

※税の控除を受けるには領収書が必要です。控除に必要な領収書の発行を希望する場合は、払込取扱票 通信欄の該当する部分を○で囲んでください。

■各エントリー団体、福島県共同募金会事務局でも寄付をお預かりいたします。銀行口座（東邦銀行）へのお振込みも可能です。詳しくは福島県共同募金会へお問合せください。



エントリー団体一覧

1

特定非営利活動法人
ビーンズふくしま

〒960-8066 福島県福島市矢剣町22-5
TEL・FAX 024-563-6255
<http://www.beans-fukushima.or.jp/>

2

特定非営利活動法人
Lotus（ロータス）

〒965-0042 福島県会津若松市大町2-8-14
TEL 0242-32-2255 FAX 0242-32-5050
<http://www.lotus-aizu.com/>

3

特定非営利活動法人
あだたら青い空

〒964-0074 福島県二本松市岳温泉二丁目20-11
TEL・FAX 0243-24-1518
<http://www.adataara-aoisora.com/>

お問
い合
わせ
先

社会福祉法人
福島県共同募金会

〒960-8141
福島市渡利字七社宮111（福島県総合社会福祉センター内）
電話 024-522-0822 / FAX 024-528-1234
<http://akaihane-fukushima.or.jp/>

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMでは使用できません。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。